

平成三十年十一月二十七日提出
質問第八五号

既認定案件による国民負担の抑制に向けた対応に関する質問主意書

提出者 松原 仁

既認定案件による国民負担の抑制に向けた対応に関する質問主意書

平成三十年十月に資源エネルギー庁から既認定案件による国民負担の抑制に向けた対応で掲載された未稼働案件につき、政府の認識を問う。

一 未稼働案件の内、現在工事施工中の案件については、以前の認定FIT価格が今後も反映され则认为よいか政府の見解を示して下さい。

二 二〇一二年から二〇一四年度認定の事業用太陽光発電で、系統接続工事申し込みが、不備なく受領されているもの内、工事中の発電所は以前の認定FIT価格が今後も反映され则认为よいか、政府の見解を示して下さい。

三 今回のFIT金額の値下げを原因として、SPC（特定目的会社）から発注された工事が途中で中断され、SPCが倒産した場合、その負担を建設事業者等のみが負うことについての政府の見解をお示しく下さい。

四 期限内に条件が満足できない場合、FIT金額の下げ幅を縮小し、対応する事は検討されるのか、政府の見解をお示しく下さい。

右質問する。